

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
しん 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

福田介護サービス不正請求・詐欺事件 裁判 いよいよ判決へ

南知多町が、刑事告訴した2021年からの福田介護サービス詐欺事件は、継続的に名古屋地方裁判所で裁判が行われています。町の介護行政へのチェック体制と南知多町の介護業者としての信頼性の在り方を問う問題で、今後の教訓となる事件です。

2022年7月4日の第7回裁判において結審となり、8月1日に福田介護保険サービス不正請求詐欺事件は判決となります。すでに、福田サービスの被告人大岩(福田)ちえ子氏は、全面的に詐欺の起訴事実を認めているので、今後は執行猶予がつくかどうかの裁判となります。内田議員は、名古屋地方裁判所に継続的に傍聴にいきましたので、これまでの裁判経過の一部をお知らせします。

福田介護サービス不正請求・詐欺事件裁判とは

この事件は、福田介護サービスが、町に様々な介護報酬の水増し・架空請求等をし、不正受給をした事件です。

町は、2016年に差し押さえ等の行政処分、すでに約14992万円の返還金を県とともに回収していますが、悪質であるため、詐欺罪で大岩ちえ子氏を刑事告訴しました。

2021年5月25日、名古屋地方裁判所において、大岩ちえ子(事件当時は「福田」で今は「大岩」を名乗っている)氏詐欺事件の第1回裁判がありました。

第1回公判では、検察側から大岩ちえ子氏に対する起訴に係わる罪状論告がなされました。しかし、それに対する認否を裁判官が



内海の元介護施設

弁護士解任 裁判時期の意図的延長

ら弁護士に対して促されましたが、大岩ちえ子氏の弁護士からは認否の延長が申請され、裁判所も許可しました。

弁護士解任 裁判時期の意図的延長

同年6月24日、第2回公判では、弁護人を解雇したとして大岩氏本人のみの出廷で、罪状認否は、さらに弁護人を付けて対応したいと裁判長に異例の延長要請をしました。驚いた裁判長からは、10日以内に弁護士を付けないう場合は、国選弁護士対応を指示するときに通告されました。

ようやく、10月19日第3回の公判が開かれ、大岩ちえ子氏と新弁護士側から、検察の罪状論告に対する否認と反論が行われました。

その後、2022年に入って、新しい弁護士を付けた大岩ちえ子氏側と検

察は、起訴内容について、証人等の進行協議を繰り返して、公判がなかなか開かれませんでした。

診療記録 改ざん! 起訴事実 全面的に認める

今年の6月24日の第6回の裁判では、驚いたことに、大岩ちえ子氏本人による「医師の診療記録の加筆・改ざん」の証拠隠蔽が明らかになり、証拠保全から、本人は手錠をはめられた状態で出廷でした。

この日は、裁判長の「検察の起訴事実を認めますか」との質問に「ハイ」と答え、今までの態度を翻し、本人は全面的に詐欺の罪を認めました。後は量刑だけが問題となりました。

検察「3年の実刑」を求刑

7月4日の7回目の公判は、大岩ちえ子本人に対する弁護側と検察側からの最終本人尋問でした。

弁護側からは、本人の高齢家族の介護や子どもの養育の心配等を理由にし、執行猶予を誘う尋問がありました。

検察側は、主に利用者の毎日の状態確認の有無や入浴等の個々の介護業務の信憑性を再度詰問しました。

最後に、裁判長の尋問で、「この裁判において、なぜ弁護人から提出された診療記録を、あなたは加筆・改ざんして提出したのですか」と聞か



量減らし値段を上げて質落とす

物価高騰の中、いろんなものが前より少なくなっていたり、小さくなっていたり、業者も苦肉の策なのでしょう。選挙公約を履行し、民のための政治を!

れると、「気が動転していて分かりません」などと答え、その後「やってはいけないことをした」と答えました。

裁判長は両者からの量刑の求めに入り、検察からは「この事件は、368万685円の詐欺行為の悪質性があり、特に保釈後に、証拠虚偽の書類を作り、利己的な態度が明らかである。そして、何度も同じ詐欺行為を繰り返しており、再犯の可能性が高く、厳罰が相当である」との認識を示し、量刑は3年の実刑が相当との意見を述べました。また、弁護側からは家族の介護等の家庭環境を説明し、寛大な執行猶予を求めて結審しました。判決日は8月1日の午前10時と定められました。

介護事業者のコンプライアンスの見直しと介護施設の充実を

今回は、公的な関係機関への詐欺が問題になった事例ですが、施設入所に係わったこの被告人と個々の利用者との問題も残っているようです。南知多町の多くの介護事業者は、良心的で親切な事業所がほとんどだと思います。今回の事例を参考に、さらに、行政チェック体制と多くの介護事業者のコンプライアンス(法令遵守)の点検・見直しを求めます。同時に高齢化が進む南知多町、様々な介護施設の充実も望まれます。